

## 概要版

### 令和4年度第1回 野洲市みどりの基本計画検討委員会 会議録

- 【開催日時】 令和4年11月25日(金) 14時31分～16時26分
- 【場 所】 野洲市役所本館2階 第5会議室
- 【出席者】 村上修一委員、池上俊郎委員、藤井典夫委員、掛樋邦章委員、  
小西新次委員、中村さおり委員、高田和夫委員
- 【傍聴者】 あり

#### 1. 開 会

(1) 市長挨拶

(2) 委員紹介

#### 2. 議 題

(1) 委員長の選出について

令和4年6月1日に委員の一斉改選があったため、野洲市みどりの基本計画検討委員会規則第2条第2項により委員の互選により選出。

#### 協議結果

前任の村上委員に、継続して委員長に御就任いただくこととなった。また、副委員長については、池上委員に御就任いただくこととなった。

#### 主な意見

特になし。

(2) 野洲市みどりの基本計画アクションプランについて

資料2に基づき説明。

#### 協議結果

委員の御意見を踏まえて必要な修正を加え、毎年進捗管理を行うこととなった。また、アクションプランについては本検討委員会後、ホームページで公表することとなった。

#### 主な意見

委員長 今オープンガバナンスの時代である。せっかくアクションプランを作られている以上、積

極的にリアルタイムで更新されながら、市民の皆様に公表される方がよいと思うが、その予定はあるか。

事務局 今日で委員会、色々な御意見をいただき、それをもとに修正をさせていただいたうえで、速やかに公表させていただく予定をしていたので、公表させていただく。

A 委員 このアクションプランは、一般市民の方々への伝達と市民活動との共有をどのようにされるのか。

事務局 アクションプランは、この委員会で御意見をいただいたことを踏まえて、速やかに公表させていただくことで、市民の皆様と共有できればと考えている。

A 委員 特にスケジュールについて、計画期間が10年で、5年で中間見直しという話があったが、早くに良い状態でキープできるように作っていかねばいけないと思う。

また、10年ということだが、環境問題としては2030年が1.5℃又は2℃の気温上層を止めなければいけない基準とも言われている。その意味で、2030年までにこのみどりの基本計画も一緒に進めていく必要があると思う。10年という見直しについても、できれば5年で終わるくらいのスピードでやっていただけたらと思う。

### (3) 野洲市公園再編計画について

資料3～5、参考資料、追加資料に基づき説明。

#### 協議結果

今回お示しした方針に従い、今後の公園の在り方を地域との合意形成を前提として進めていくことになった。

#### 主な意見

委員長 先ほどのアクションプランを見ていると、公園再編計画は今年度既に策定中で策定業務も既に発注済ということか。また、今年度中に策定されるということか。

事務局 今年度中に公園再編計画の策定まで持っていきたいと考えており、業務として現在進んでいる。ただ、全ての公園で計画策定までできるかという点、自治会等の意向も確認していくため、自治会等との協議の中では、公園によっては判定が難しいケースも出てくる可能性も考えてはいる。

B 委員 利用状況について、人口で分析されているが、小規模公園は年齢別の構成で利用頻度が変わってくると思う。小規模公園がなぜできたかという点、団地ができたときの条件として作ら

れたからである。年齢層の同じような方が子どものいる一時期はよく利用されたが、子どもが大きくなるとほとんど利用がないというところが多い。

ただ、防災面を考えると、防災拠点等の指定がされていなくても、これから先なにが起きるかわからない。集約して廃止という一点張りでは問題が出てくる可能性があるため、自治会としては答えが出しにくい。

普段の管理については、県下一斉清掃のときに草刈りなどは皆ですが、普段の保全是なかなかできる状態ではとてもない。しかし最近では、地域のボランティアで草刈りをしてくださるグループが出てくるなどいい方向に進んでいる面もある。

廃止や集約は相当難しい話であり、簡単なものではないと思う。

事務局 ほかの自治会でもよくいただいている御意見である。

高齢化社会になり、維持管理の大変さ、特に高木になってしまうと、伐採や剪定が自治会では難しいという問題も抱えている。

防災について、防災拠点を設けるのではなく、公共空地が必要という声はもしかするとあるかもしれない。そこで考えなければならないのが、防災の物資保管などとして公共空地としたい場合は、点検・修繕しても使わない遊具の必要性である。この遊具の必要性も交えて自治会から率先して公共空地として置いてほしいという声が聞こえるようなら、そのような形で進めていくべきであると、今の御意見で改めて認識させていただいた。

C 委員 トイレの設置について、公園の面積に応じて作るのか、都市公園や児童公園などの公園の種類によって作るのか、基準はあるのか。

小さな公園でも一時避難場所に指定されている場合がある。やはりトイレの必要性はあると考える。

事務局 トイレの設置基準等は把握していない。

アンケート調査でも、トイレについても回答をいただいております、まとめのところ 197 ヶ所の公園の中でトイレが設置や隣接してある公園は 29 ヶ所だった。全てのトイレについて、自治会の方で何らかの形で水道代の使用料や清掃等を実施していただいていると回答を得ている。

D 委員 以前は、その公園を利用する子どもたちも草刈りや清掃をしていた。自治役員だけがするのではなく、自治会員がみなで綺麗にしていこうというものであった。しかし今はその回数も減っており、利用するものとしての責任感のようなものが欠けてきているように思う。

公園の再編について、ボールを蹴るのは禁止、キャッチボール禁止、キックボード禁止等の公園が非常に増えているという保護者さんのお話を聞いた。そこで、再編されるのであれば、例えば、この公園はキャッチボール専用の公園にするため遊具を置かないということや、キックボードはこの公園ならできますということであれば少々遠くてもそこまで求めていく人がたくさんいると思う。そのため、利用できる区域をもう少し明確にした公園を作れば、利用度も

上がり、また公園を使うことにより雑草が生えにくい、ゴミ拾いをするということも起こると感じる。樹木や遊具がある憩いの場であるだけでなく、どう活用するかというところに視点を当てた再編も考えていっていただきたい。

事務局　今まで世代間で引き継いでこられた公園の維持管理については、魅力ある公園だから自分たちが使って守りたいという意識が高かったと思う。しかし、少子化で利用する人が減り、使っていない公園の維持管理をなぜしなければならないのかという声で、清掃等の活動も減ってしまうと残念である。

この再編再生の機会に、地域による公園のあり方として、どのような使い方を今後していくかを決めていった方が棲み分けができて利用していただけたらと考えている。

特にボールなどを使うと、隣接の家にボールが飛んで行って迷惑をかけた、キックボードであれば音が出たり等、隣接の人はちょっと嫌だなと思うところもあるかと思う。昔とは違い今はシビアな時代になってきているため、運動施設ではないが、公園との兼ね合いというのをしっかり見ていきたい。

B 委員　昔に植えた苗木が大木になって剪定もできないような状態である。これを自治会の中で解決しようとするのが危険であり、またシルバー人材センターに問い合わせても規定がありできないということがあり、非常に困っている。そのようなことに対して、市で何か援助等そろそろ一方では考えてもらいたい。

事務局　都市計画課としても各公園台帳を保管しており、遊具等は点検・管理している。しかし、樹木については、自治会で苗木等を植樹され、当初より増えたため把握ができていない。そこで、アンケートでも中高木の数等を確認すべきと考え、確認させていただいた。

今となっては高木となった樹木は高所作業となるためやむを得ないが、低木のうちに定期的に剪定するなど、自治会であまり高木にならないよう随時剪定いただくのが一番である。アンケートでも自治会では難しいというところもあったため、今後は樹木の維持管理についても再編再生の中に踏まえて考えていきたいと思っていたところである。

委員長　大阪市の港区では、そのような地元の方が手に負えないような老朽化した遊具の撤去や、腐朽した樹木の撤去についても大阪市の方でされるというようなことを聞いている。おそらく自治体によっては積極的に、委員がおっしゃったようなお困りのことについては、公費による様々な対応もしていただいているケースも聞き及んでいる。

E 委員　個人的には、公園に木を植えて、これからどうなるのかを考える。危険木という表現をし、危険木等々、危ない遊具は点検して壊している。

先ほどの D 委員のお話の中で、やはりメリハリをつけた公園というのが理想と思う。また B 委員の言われた、公園の周りにどういった方々が住まわれているかというのも重要な視点である。それと防災である。ただ遊具を置くだけでなく、備蓄庫があってもいいと思う。遊具とい

うのは、ブランコ、滑り台、鉄棒の3点セットがあって児童公園として法的に認められたと思うが、それは別に今はいい。

私たちは小さな公園から調査していただいて、ゼロにさせていただいてもいいと個人的には思っている。

A 委員 大阪であれば、パークマネジメントや指定管理といったことがある。

この公園評価シートを作っていただくことで、基本となること、問題点などを皆が共有できるという意味で非常にいいと思う。一方この公園評価シートがそれぞれの公園を個別に見ていくという大変な作業をされていることがよくわかった。

御意見をお聞きしていると、各団地ができたことに伴ってできた公園は、以前は子どもたちが遊んでいたが、今は東京へ行ってしまったため使いつらなくなったこと。大体 30 年でサイクルが変わっていく。また、先ほどおっしゃられた緑地のあり方については昔とは違って、木があり大きくなるからいいとは限らないが、まちが豊かであるというのはそこに住んでいるだけでなく、通り過ぎる人も含めてである。

管理の仕方として、公共で管理する部分と民間、市民が管理する部分、この二つが 30 年ほど前から、もしくはもっと前から自然発生的に展開してきた。これをどのように今コントロールしていくかが、この評価シートやアクションプランになっていると思う。

そこで野洲市さんの方でも、公共がする部分は先ほど言ったパークマネジメント的なもので、ネットワークとして見ていくような部分や管理していくような部分と、それぞれの地域で返していくような部分、そこに D 委員がおっしゃったような、それぞれの役割のようなことを考えてみなければならないと思う。弾力的な方向で進めていけたらよいと思う。

A 委員 私はやはり、琵琶湖があるということや三上山が見えるといったことで、湖と繋がった状態、そこにあるまちということで、自転車で走っていたら楽しいまちができると思う。そういうネットワークの道、そこにみどりが順番にあるようなことを理想的には想像する。

そのような、ネットワークとして市民が楽しめるようなことも地域だけでなく考えていただけたらと思う。まずなかなか難しいので、ネットワークという別の見方で、琵琶湖と含めたまち全体の楽しみ方のようなことも考えてもえられたらと思う。

委員長 いただいた御意見を大きく総括すると、まず公園緑地については、とにかく明確な困りごとがある。具体的には利用状況も開発当時とは変わっているということ。そして、管理は非常に困難を極めているということ。ただ一方でボランティアという動きも出てきたということ。またトイレのような設備面、そして特に樹木の手入れ、剪定については大変手が回らない状態であり困っておられるということも御意見としていただいた。一方、例えば災害のようないざというときに、やはりなくなってしまうのは困るのではないかという御意見もある。さらに、今はまだ共有できてないが、それぞれの公園の活用が新たに生まれる可能性である。確かに課題は明確だが、まだまだ見えていないこと、よくわからないことが多いということが御意見から伺える。

そこで改めて、この公園再編計画の、判定フローに視点を移してみる。現状維持か、機能

分担か機能転換か統廃合かということである。この点数化は確かに客観的、定量的という様にも見えるが、ちょっと点数が先走ってしまう危険性、点数が低いと統廃合ありきになってしまうのではないかと。ただそれは、実はまだどういう活動ができるかがわからない段階で、決定を迫るようなことがあるのではないかと。思う。

委員の皆様からいただいた御意見を総合すると、まだまだ地元の方々と今後、丁寧にお話をさせていただき中で、もしかすると、いろいろと個別の困り事さえ対応できれば存続できるのではないかと。思う。そのようなまだ不確定要素として多く存在しているという意味では、再編計画の作り方の中で、特にこの判定フローのところ、確かにフローを明確にするのも必要かと思うが、これをあまりにも固くそのまま適用していいものだろうか。今日の委員の皆様からは、もっと丁寧に地元との間でお話をしながら考えていく必要があるのではないかと。思う御意見が多かったように思う。再編計画の作成にあたって、この判定フローの運用の仕方については、今年度中にこのままこのフローで全公園について4段階で、いずれかに結論を出すような再編計画でいいのかどうか。皆様の御意見を拝見すると、これをそのまま当てはめるのは少し拙速な気がするがどうか。

A 委員 評価シートが非常によくできているという話をしたが、要するに課題の共有が逆に誤解を受けることになってはいけないというはある。まず今の評価の仕方は順番に追求すると実際的には課題は出てくると思う。ただ何らかの形で定量化していくものになると、基準が出てくるが、そこをある意味割り切ることもなるかと思う。その上で、評価シートを一旦作っていただいて、最後に課題がそれぞれ出てきて、これを実際の自治会さんや地元の方とどうお話しをするかというはあるかもしれない。

まずはこれができて、先ほどちょっとお話したように野洲市の役割と自治会中心の自然発生的にできていた民間の役割、自治会と野洲市の関係をどう捉えていくかである。そこにパークマネジメント的な、指定管理のような形を野洲市が依頼するようなことである。費用負担を減らしながら、いかに管理をうまくするか。昔、情報管理というのは概念で、コンピュータが出てくる前はなかったが、情報化が進んでいったことで、情報管理をするようになった。緑地管理ということで同じようなことではないか。

鎮守の森の話で、地域を守ってくれるような存在、そこに精神的な意義みたいなものを持ち込むこともあるわけであり、そういうことをこの評価シートができていく上で、もう一度まとめ直し、より良いシステムに変えていただければいいのではないかと。思う。

現在の作業は十分、定量化するというのも含めて意義があると思っている。そこをベースに次の段階を探って、良い結果をさらにバージョンアップしていけばいいと思う。

C 委員 公園評価の項目ごとの合計が 10 点満点という形については少し考えられてはどうか。項目ごとに差をつけられ方がよりはっきりした評価が出てくるのではないかと。

やはり、自治会からの要望というのが相当重要視されると思う。そのことと合わせて、評価の点数のつけ方は一律ではどうかということは再考いただきたい。

委員長 確かに小さい公園であっても地域の皆さんにとっては非常に大事な公園というものが当然あり、それを一律 10 点満点で、小さいから 1 点であるというのは少し評価としても本当に妥当なものかということである。もう一度、評価の各項目の配点が本当に全部一律 10 点で大丈夫なのか、その重みづけについても、今日委員の皆様からの御意見を参考にさせていただきたい。

今日いただいた御意見の中で、防災面と環境面はこの評価項目には特に挙がっていなかった。また、活用面で何か可能性がないかといったところも項目には挙がっていなかったため、これを全部ひっくるめて地元からの意向ということになる。ひっくるめてしまうとこれはもう重みづけが急激に上がると思うため、10 点ではない可能性もある。そのようなことも含めて再検討をお願いする。

B 委員 公園の話ではないが、野洲市には県の希望が丘文化公園を始め、大規模公園や永原御殿跡公園計画など、他所に負けない魅力があるところが多い。確かに広報やホームページで発信はされているが、まだまだ宣伝不足である。トータル的な、何かベースとなるPRを、一生懸命やられているのはわかるが、弱い気がしてならない。その辺はどんどん積極的に考えていかれるべきだと思う。テレビも含めて。

委員長 私も先ほど、オープンガバナンスで、みどりの基本計画の策定状況や進行管理状況を常にオープンにして更新されてはいかかかと話したが、おっしゃる通りで、野洲のみどりについてもっと広範で全体像を、野洲みどりのページをプラットフォームとして作られて、そこに野洲市における公園緑地の様々なリアルタイムでの情報発信をするというのは大変重要な御指摘である。

参考にお知らせすると、私は今、近江富士花緑公園の魅力向上の懇談会に参加しており、今年度末に公園内の更新をされて、より県民の皆様にも親しまれるような広場のようなものを含めた再整備計画がこれから進むとされている。県でも近江富士花緑公園については魅力向上のことを進めておられるので、そういった地域の中にある他の行政さんの所管される都市公園等との連携もぜひされてはいいかと考えている。情報共有等よろしく願いしたい。

### 3. その他

#### 主な意見

委員長 このみどりの基本計画の策定の経緯の中で、委員の皆様の間で野洲川の北流跡自然の森については大変魅力がある、将来に継承すべきであるということ、この場でも共有をさせていただいた。

そこに近いところで今度、県の高等専門学校の立地が決まったというのが報道で流れた。市ではその後、県との間で調整や情報交換等はされているのか、差し支えなければ共有していただければと思う。

事務局　　まず県立高等専門学校の件については、野洲川の北流跡を活用して整備していくということが県で決定された。市は誘致をさせていただいた。

この場所については、自然の森を活かす活動を積極的にさせていただいており、我々もその活動に敬意を表しているところである。一方で、高等専門学校の立地により、野洲市の活性化を図ることができると考えている。今のところ、滋賀県、運営主体である県立大学、関係団体の方、そして自治会の方と協議を進めている。

できるだけ自然を残していただけるよう調整しながら協議をしている状況である。

委員長　　設立準備室が県立大学の中にあり確認したところ、その敷地が決まったということで報告を受けた。

私からはその場で、やはり野洲市あるいは地元の方がこれまでずっと自然観察、環境教育の場として活用されているという事情があるので、実際そういう場であるので、ぜひ地元の方とじっくりお話をしてくださいと設立準備室の方にもお話をさせていただいた。

ぜひ野洲市の方でも、素晴らしい森を活かしつつより良いものになるようにお話を進めていただければと思う。

#### 4. 閉 会

以上